週間情報

№0206
発行日　令和2年2月18日
発行所　全国消防長会
　　一般財団法人全国消防協会
担　当　企画部企画課　03(3234)1321

両会の動き

◆　広報事務担当者研修会・法制執務研修会を高知県（四国支部）において開催

全国消防長会

全国消防長会では、令和２年２月４日（火）、高知県高知市（高知会館）において、全国消防長会四国支部の協力のもと、同支部内で広報や渉外を担当している職員等に対し、広報事務担当者研修会及び法制執務研修会を開催しました。

当日は、９３名の職員が参加し、広報事務担当者研修会では、株式会社高知新聞社読もっかＮＩＥ編集部副部長の塚地和久氏を講師に迎え、市民に「伝わる」広報要領について講義をしていただきました。法制執務研修会では、全国消防長会顧問弁護士の木下健治氏を講師に迎え、消防本部内のリスク管理やコンプライアンスの充実を図ることを目的として、消防関係判例等について講義していただきました。

研修会の後には、全国消防保険サービス株式会社の鈴木社長から業務中の賠償リスクと保険についての説明も併せて実施しました。

【広報事務担当者研修会の様子】

【法制執務研修会の様子】

◆　令和元年度阪神地区消防長会実務講習会を開催

阪神地区消防長会

阪神地区消防長会では、令和２年２月３日（月）、西宮市役所東館において、警察庁人事総合研究官の樋口晴彦氏を講師に迎え、実務講習会を開催しました。兵庫県の阪神地区１０消防本部（西宮市、尼崎市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、丹波篠山市、丹波市、猪名川町）で構成される阪神地区消防長会では、年１回、実務講習会を開催しています。

講習会は、「組織不祥事の防止　～過去の不祥事を『他山の石』に～」と題し、様々な事例を基に、その発生に至る本質的な原因や、防止対策として効果的な職場研修のポイントなどをご教示いただき、約２００名の消防職員が受講しました。不祥事の発生防止対策を講じるうえで、非常に有意義な講習会となりました。

【講習会の様子】

◆　令和元年度千葉県消防長会「火災調査研究発表会」を開催

千葉県消防長会

千葉県消防長会では、令和２年２月７日（金）、船橋市民文化ホールにおいて、令和元年度千葉県消防長会「火災調査研究発表会」を開催しました。

当研究発表会は、県内消防本部が火災調査に係る知識・技術の情報を共有することで、県全体の火災調査のレベルアップを図ることを目的に、平成２９年度から開催され、今回で３回目の開催となります。

今年度は、７００人を超える消防関係職員が参加し、東京消防庁予防部調査課長の喜多洋樹氏による特別講演及び県内６消防本部の調査員による火災調査事例の発表を実施しました。

今後も、県内消防本部の連携を強化し、火災調査のレベルアップを図っていきます。

【会長挨拶（千葉市消防局長）】

【発表会の様子】

消 防 本 部 の 動 き

訓練・演習

◆　海上保安署と「消防業務協定」を締結し合同訓練を実施

新居浜市消防本部（愛媛）

新居浜市消防本部では、令和２年２月４日（火）、新居浜市に所在する離島において、新居浜海上保安署と合同で、火災を想定した訓練を実施しました。

当消防本部と同海上保安署では、令和２年１月２９日（水）に旧協定を見直し、新たな「消防業務協定」を締結しました。この協定は、市が管轄する沿岸や港湾内において火災や水難事故などが発生した際に、両者がそれぞれ保有する資機材及び人員を活用し、消防・救助・救急活動を円滑に行えるよう、相互に協力することを目的に締結されました。

この協定に基づき訓練を実施し、同海上保安署の船舶により人員及び資機材を海上輸送しました。また、消防団及び地元連合自治会と連携して、火災防ぎょ技術の向上及び地域住民の防火意識の普及・向上を図りました。

【締結式の様子】

【訓練の様子】

◆　海上保安庁と合同訓練を実施

鶴岡市消防本部（山形）

鶴岡市消防本部では、令和２年２月５日（水）及び６日（木）の２日間、山形県鶴岡市の加茂レインボービーチにおいて、海上保安庁第二管区海上保安本部の機動救難士・潜水士及び当市消防本部水難救助隊が合同で潜水訓練を行いました。

この訓練は、水難救助に必要な基本潜水技術の取得、トラブル発生時の対応能力向上及び海上保安庁との連携を目的に毎年行っています。また、冬の日本海での訓練は寒さも厳しく、技術面のみならず強靭な精神面の育成にも繋がっています。

当消防本部では、水難救助事案が発生した際、特別救助隊が出動します。そのため、少人数での潜水活動における、効果的な検索方法の検証を行っています。

合同訓練での経験を今後の現場活動に生かし、海上保安庁との連携を密にし、より安全・確実・迅速な救助活動に繋げていきます。

【潜水前の準備（資機材点検）の様子】

【水上バイク操船訓練の様子】

研　修　等

◆　重機に関する特別教育を実施

山口市消防本部（山口）

山口市消防本部では、令和２年１月２０日（月）から２月４日（火）までのうち８日間、重機に関する特別教育を実施しました。

今年度末に重機２台と搬送車１台が配備されるため、平成２９年度から当消防本部職員を対象に、「重機に関する特別教育」を開催しています。今年度は、当消防本部職員に加えて近隣消防本部（局）（宇部・山陽小野田消防局、萩市消防本部、防府市消防本部、美祢市消防本部、益田広域消防本部（島根））からも職員が参加し、１８０名が受講しました。

座学では、外部講師を招いて、重機に関する基本的な知識や安全管理について講義していただきました。実技では、当消防職員が、基本操作習得の指導や災害現場で必要となる技術の紹介等を行いました。近隣消防本部（局）と合同で実施したことで、重機を運用する際の共通認識を持つことができ、情報の交換や顔の見える関係を構築することができました。

今後も、大規模災害に備え、知識・技術の習熟と、関係機関との強固な連携体制の構築に努めてまいります。

【座学の様子】

【実技の様子】

◆　上級救命講習会を開催

熱海市消防本部（静岡）

熱海市消防本部では、令和２年２月３日（月）及び４日（火）の２日間、熱海市役所において、熱海市防火協会と共催し「上級救命講習会」を開催しました。

この上級救命講習会は、１４施設から２０名が参加し、心肺蘇生法（成人・小児・乳児）、ＡＥＤ、止血法、気道異物除去等、様々な応急手当を学びました。

参加者は、宿泊施設の関係者が多く、その他に高齢者専用共同住宅の関係者や保育園の先生の参加がありました。

講習会では、講師から「大浴場で人が倒れている。」等の、各施設で起こりうる現場を想定した訓練を受け、本番さながらの内容となりました。

今回の上級救命講習会では、市民や観光客の安心・安全を守り、救命率の向上を図るための知識と技術を習得し、救急対応の更なるレベルアップへと繋げました。

【講習会の様子】

◆　救助隊研修を実施

熊谷市消防本部（埼玉）

熊谷市消防本部では、令和２年２月４日（火）及び５日（水）の２日間、救助隊研修を実施しました。

当市では、令和元年７月１日（月）に高度救助隊を発足させ、救助体制の強化を図るため、資機材の充実及び隊員の教育を進めています。

今回の研修は、近年、自動車構造の進歩や救助資機材の高度化が急速に進む中、救助資機材メーカーの協力のもと、交通救助における車両破壊の知識及び技術の向上を目的とするものです。

訓練車両を用いて、より安全で迅速な救出を行える切断や拡張等の技術を習得しました。

参加隊員からは、「今までの交通救助活動を再確認するとともに、新しい技術を、今後の現場活動に反映できる。」との意見が聞かれ、とても有意義な研修となりました。

【講義の様子】

【訓練車両の切断及び拡張の様子】

◆　電気に関する基礎知識研修を実施

西宮市消防局（兵庫）

西宮市消防局鳴尾消防署では、令和２年２月４日（火）及び５日(水)の２日間、当市管内にある「株式会社きんでん学園」において、人材開発部職員を講師に、電気に関する基礎知識研修を実施しました。

近年では、温暖化対策をはじめとする世界のエネルギー問題に大きな変化をもたらす可能性があるとして、電気モーターを動力源とした電気自動車や、様々な家電製品が普及しており、「電気」は身近な存在となっています。そのため、災害現場活動を安全かつ迅速に実施するためには、「電気」に関する知識を身につけておくことが必要不可欠となります。

当研修は、近年増加している電気に起因した火災や救助事案等の対処に必要な、電気の基礎知識を習得することができ、大変有意義な研修となりました。

【研修の様子】

◆　「火災調査講習会」を開催

田川地区消防本部（福岡）

田川地区消防本部では、令和２年２月４日（火）及び５日（水）の２日間、本庁にて職員の製品火災に関する知識向上を目的とした、火災調査講習会を開催しました。

当講習会は、独立行政法人製品評価技術基盤機構（ＮＩＴＥ）より講師を招き、近隣の消防本部や日頃から火災現場で顔を合わせる田川警察署に案内をしたところ、約９０名が参加されました。

【講習会の様子】

講習会では、「電気製品の火災原因調査について」をテーマとした講義や、一般家庭で起こりうる電気火災についての実験が行われました。

講習内容は、若年層の職員にも非常にわかりやすく、全国的に見ても火災は減少傾向を辿っている中で、特に火災調査経験の浅い職員には、非常に有意義なものとなりました。

今後も、当消防本部では、このような講習会を定期的に開催し、火災調査の知識向上に取り組んでまいります。

◆　女性消防吏員活躍推進アドバイザー講演会を開催

児玉郡市広域消防本部（埼玉）

児玉郡市広域消防本部では、令和２年２月６日（木）、総務省消防庁女性活躍推進アドバイザーである高崎市等広域消防局（群馬）の樋口千絵美様を講師にお招きし、職員を対象に「女性消防吏員が働き続けやすい職場・環境づくり」を演題とした講演会を開催しました。

樋口講師の経験談を交えた具体的な説明は大変分かりやすく、女性消防吏員のキャリア形成や適切なフォロー等について、聴講した職員一人ひとりが理解を深めることができました。

今回の講演会を契機に、改めて女性消防吏員が働き続けやすい環境整備に努めてまいります。

【講演会の様子】

【樋口講師と女性消防吏員の集合写真】

◆　令和２年「予防基礎講習会」を開催

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（福岡）

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、令和２年２月５日（水）及び６日（木）の２日間、予防課に配属経験のない若年層職員を対象とした「予防基礎講習会」を開催しました。

予防技術資格者が講師となり、予防基礎知識の習得を目的に、立入検査の注意点、少量危険物の審査基準及び消防設備等の設置基準の講習を行いました。

参加した職員は熱心に講義を受け、予防の基礎知識を学びました。

当消防本部では、今後も積極的に予防に関する講習会を開催し、職員のスキルアップを図っていきます。

【講習会の様子】

そ　の　他

◆　救急功労者へ感謝状を贈呈

北秋田市消防本部（秋田）

北秋田市消防本部では、令和２年２月４日（火)、迅速な１１９番通報と的確な救命手当により傷病者の社会復帰に繋がったとして、救急功労者に対し感謝状贈呈式を行いました。

この事案は、令和元年１２月４日（水)、屋外で倒れている高齢の男性を、仕事中に通りかかった男性が発見しました。意識と呼吸がなかったため１１９番通報するとともに、ただちに胸骨圧迫を開始し、通りかかった女性に協力を求め、救急隊に引き継ぐまで、交替して胸骨圧迫を継続しました。

到着した救急隊が除細動を行い、救命の連鎖が引き継がれ、同年１２月中には社会復帰に至りました。この功績に対して、感謝状を贈呈しました。

【感謝状贈呈の様子】

◆　ドローン贈呈式を開催

若狭消防組合消防本部（福井）

若狭消防組合消防本部では、令和２年２月４日（火)、ライオンズクラブ国際協会３３４－Ｄ地区（北陸３県）からドローン２機の寄贈を受けました。

この事業は、ライオンズクラブ国際協会３３４－Ｄ地区の第６６回年次大会が若狭地域で開催されることを記念し実施されました。

贈呈式では、ライオンズクラブ地区ガバナーの山岸博之様から、宝里消防長へドローン２機が寄贈されました。機体は、６倍ズームが可能なモデルと、赤外線及び通常可視カメラを合体させたデュアルカメラを搭載したモデルの２種類で、軽量かつコンパクトで機動性に優れています。

また、スピーカーを機体に取り付けることにより、避難誘導等の呼びかけが可能となります。

今後、操縦訓練を重ね技術を習熟し、複雑・多様化する災害に対し、俯瞰的な視点から撮影した映像を有効活用していきます。

【贈呈式の様子】

◆　**消防協力者に感謝状を贈呈**

銚子市消防本部（千葉）

銚子市消防本部では、令和２年２月６日（木）、救急事案における消防協力者２名に対し、消防長から感謝状を贈呈しました。

【感謝状贈呈式の様子】

令和元年１２月２９日（日）、年末年始の準備で賑わう水産物卸売センターで倒れていた男性に対して、買い物客として訪れていた男性２名が、ＡＥＤを使用しての心肺蘇生法を実施するとともに、迅速に通報を行いました。その後、到着した救急隊へ引き継ぎ、医療機関へ搬送されました。

２名の勇気ある行動による、救命の連鎖によって、男性は一命を取りとめました。

国 等 の 動 き

消防庁通知等

◆　**新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について**

（消防消第２４号、消防救第２８号、令和２年２月１日）

消防庁消防・救急課長、消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。

令和 2 年 1 月 31 日未明(日本時間)、新型コロナウイルスに関連した感染症について、世界保健機構(WHO)が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態(PHEIC)」に該当すると宣言しました。

それに先立つ同 28 日、新型コロナウイルス感染症を「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(平成 10 年法律第 114 号)(以下、「感染症法」という。)第 6 条第 8 項に規定する「指定感染症」として取り扱うことを旨とする「新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令」(令和 2 年政令第 11 号)が決定されました。当該政令は、公布の日から起算して 10 日を経過した日(令和 2 年 2 月 7 日)から施行することとされていたところですが、今般の WHO の宣言等を受け、当該政令の施行期日を改めることが閣議決定され、公布の日から起算して 4 日を経過した日(令和 2 年 2 月 1 日)から施行されることとなりました。

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
(https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200205_kyuuki_02.pdf) に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室
小谷救急専門官、増田係長、新井主査
TEL:　０３－５２５３－７５２９（直通）
FAX:　０３－５２５３－７５３２

◆　新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について

（消防消第２６号、消防救第３２号、令和２年２月４日）

消防庁消防・救急課長、消防庁救急企画室長から各都道府県消防防災主管部(局)長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

平素より、救急業務の推進につきまして御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。
新型コロナウイルス感染症(病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス(令和 2 年 1 月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。)であるものに限る。)の発生については、先般、消防庁において、「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」(令和 2 年 2 月 1 日付け消防消第 24 号消防庁消防・救急課長、消防救第 28 号消防庁救急企画室長通知。以下、「2 月 1 日通知」という。)により、消防機関における当面の間の具体的な対応を定めたところです。
―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200205_kyuuki_01.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室
小谷救急専門官、増田係長、新井主査
TEL:　０３－５２５３－７５２９（直通）
FAX:　０３－５２５３－７５３２

◆　給油取扱所における容器への詰替えに係る法令遵守の徹底等について

（消防危第３７号、令和２年２月１４日）

消防庁危険物保安室長から石油連盟会長、全国石油商業組合連合会会長、全国農業協同組合連合会代表理事理事長あてに通知が発出されましたので、お知らせします。

令和２年２月、熊本県内の給油取扱所において、従業員（危険物取扱者）が灯油用ポリエチレン缶にガソリンを詰め替えて販売した消防法令違反となる事案が発生しました。また、管轄する消防本部等により現在調査が進められているところですが、当該ガソリンを購入した顧客の自宅において、暖房器具に誤ってガソリンが使用されたことによるとみられる火災が発生しています。
本事案を踏まえ、給油取扱所においてガソリンの容器への詰替えを行う場合には、消防法令に適合した容器であることの確認など、消防法令の遵守を徹底するようお願いします。また、灯油ストーブ等の暖房器具に誤ってガソリンが使用された場合には極めて火災発生の危険性が高くなることから、特に冬季におけるガソリンの容器への詰替え販売時においては、顧客への使用目的の確認を十分行い、必要に応じてガソリンの適切な取扱いについて周知されるようお願いします。
―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200214_kiho_1.pdf）に掲載されています。

（問い合わせ先）
消防庁危険物保安室
担当：竹本、小島
TEL 03-5253-7524 / FAX 03-5253-7534

◆　**消防機関における新型コロナウイルス感染症への対応の再徹底について**

（事務連絡、令和２年２月１５日）

消防庁救急企画室から各都道府県消防防災主管部あてに事務連絡が発出されましたので、お知らせします。

消防機関における新型コロナウイルス感染症への対応については、「新型コロナウイルス感染症に係る消防機関における対応について」（令和２年２月４日付け消防消第 26 号消防庁消防・救急課長通知、消防救第 32 号消防庁救急企画室長通知）（別添１）により周知しているところです。（別添１省略）

今般、神奈川県において救急隊員の新型コロナウイルス感染事例が発生したことも踏まえ、貴都道府県におかれましては、当該通知の記２に示している「消防機関における傷病者への対応の具体的手順」について、貴都道府県管内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、改めて徹底を促すようお願いいたします。

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/200215_kyuuki_02.pdf）に掲載されています。

【問合せ先】
消防庁救急企画室 救急連携係
小谷専門官・増田係長・新井主査
電話：03－5253－7529
E-mail：kyukyukikaku-kyukyurenkei@soumu.go.jp

報道発表

◆　**消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等に対する意見公募**

（令和２年２月３日、消防庁）

消防庁は、消防法施行規則の一部を改正する省令（案）等の内容について、令和２年２月４日から令和２年３月４日までの間、意見を公募します。

1　主な改正内容

政府全体において、行政手続等のオンライン化の推進をはじめとする行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化の推進に係る検討が行われていることを踏まえ、「令和元年度火災予防の実効性向上作業チーム」（座長：関澤愛東京理科大学総合研究院教授）において、消防行政に係る行政手続の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化の推進に係る検討を行いました。

検討の結果を踏まえ、消防法施行規則（昭和 36 年自治省令第６号。以下「規則」という。）等で定めている各様式において求めている押印のうち、本人性等の確認が必ずしも必要とされない者の押印については不要とするため、各様式中の㊞マークを削除するとともに、所要の規定の整備を行うこととするものです（改正対象となる様式は、以下のとおり。）。

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ
（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/200203_yobou_1.pdf）に掲載されています。

（事務連絡先）
消防庁予防課 村田課長補佐、五味
TEL　03-5253-7523（直通）
FAX　03-5253-7533

◆　土砂・風水害機動支援部隊特殊車両習熟訓練の実施

（令和２年２月１０日、消防庁）

近年の多発する風水害に対応するため、緊急消防援助隊の中に「土砂・風水害機動支援部隊」を創設しました。

この度、土砂・風水害機動支援部隊の中核となる特殊車両（水陸両用バギー及び重機）に関する知識・技術を習得するため、岡山市消防局の御協力をいただき、習熟訓練を実施します。

１　実施日・実施場所

実施日	実施場所
令和２年２月 20 日（木）から２月 21 日（金）まで	岡山市消防教育訓練センター （岡山県岡山市中区桑野１１６－３）

―以下省略―

○　全文は、消防庁ホームページ（https://www.fdma.go.jp/pressrelease/houdou/items/020210_houdou_1.pdf）に掲載されています。

連絡先
消防庁 国民保護・防災部 防災課 広域応援室
担　当 明田補佐・泉口係長・石原事務官
電　話 03-5253-7527
ＦＡＸ 03-5253-7537

情報提供

◆　「消防指令システム部分更新／保守契約の適正化について」分析評価業務のご案内

一般財団法人日本消防設備安全センター

当安全センターでは、消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムの一部設備の更新、又は各システムの保守契約の際に必要となる仕様書案作成、費用算定等を行い、契約の適正化を図る分析評価業務を行っております。

つきましては、別添のリーフレット「消防指令システム部分更新／保守契約の適正化について」をご紹介させていただきます。

併せて、各消防本部（局）にご案内のリーフレットを郵送させていただきますので、ご周知いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】
情報通信部
担当：伊藤裕生、川代、藤田
電話：０３－３５０１－７９１４

一般財団法人
日本消防設備安全センター

消防指令システム部分更新／保守契約の適正化について

相談内容

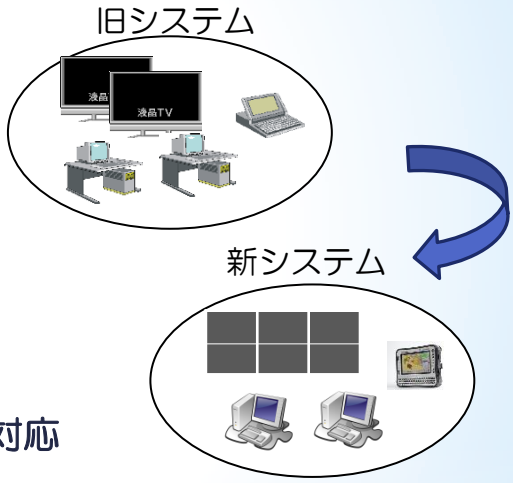

- 業者見積りの部分（中間）更新費用または保守費用が妥当かわからない。
- 随意契約の理由付けをしてほしい。
- 財政部局へどのように説明すればよいか教えてほしい。

具体的な対応

1 更新機器の選定
機器の耐用年数、最新情報通信技術導入、運用面から見た最適なシステム機能等を考慮し、機器選定を行います。

2 機器仕様の検討
更新すべき機器の仕様を検討し、規格・性能・機能などの検討を行います。

3 発注仕様書の検討
公平公正な立場から各消防本部の意向に沿った発注仕様書の作成又は精査を行います。

4 必要経費の算定
機器単価、据付・調整費などを精査し、国土交通省から示されている積算基準を基本として全体更新費用を算出します。

5 保守分析評価
適正な費用で点検保守契約が締結されているか検証します。ただし、本業務はシステム更新時に分析評価することで効果が見込まれます。

消防本部の声

- 財政部局へ予算説明する際の資料として役立った。
- 更新機器の選定について助言してもらい参考になった。
- 更新スケジュールについて助言してもらい参考になった。
- 期日が短い中、費用をまとめてもらい助かった。

部分更新のイメージ図

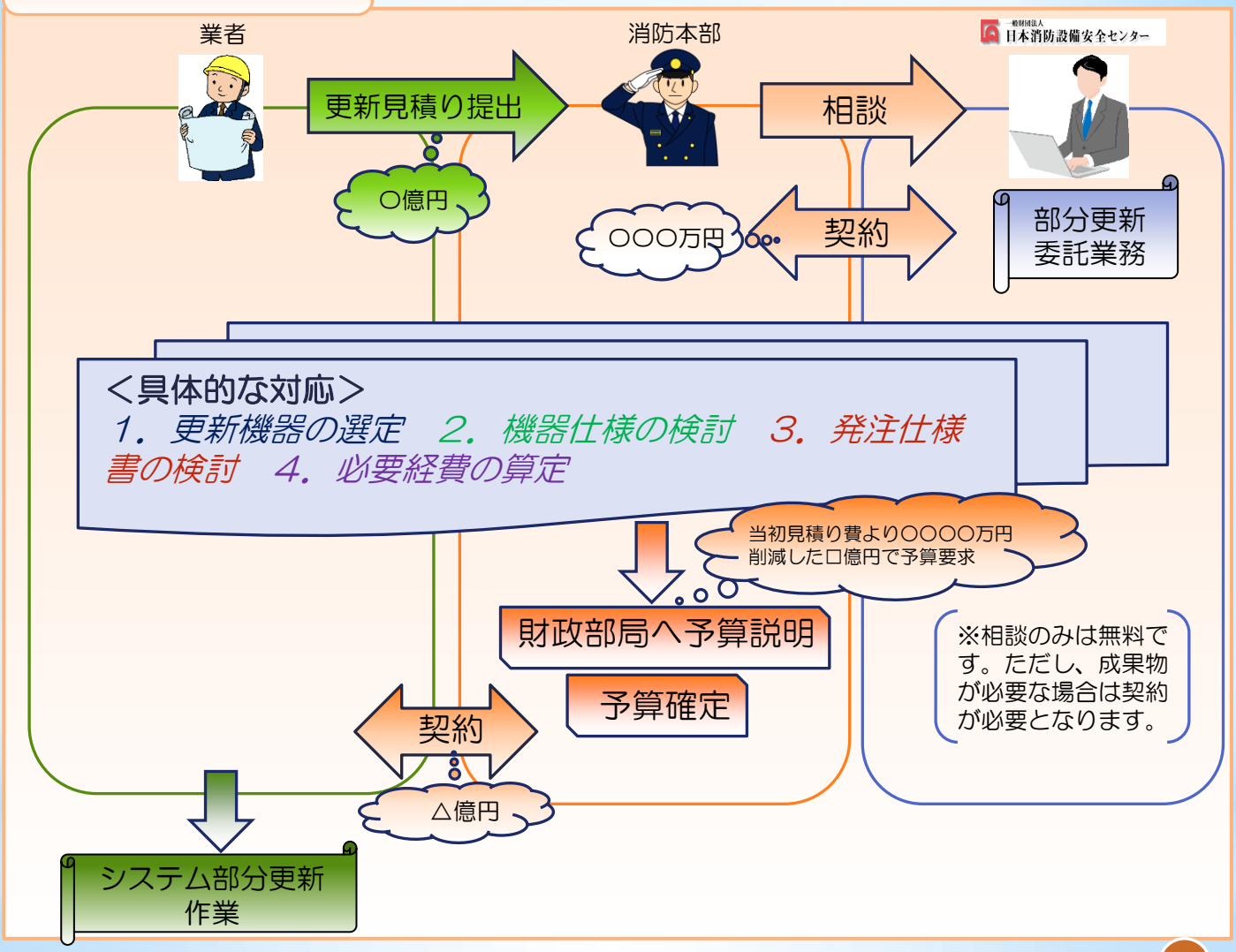

効果

部分

A消防本部（Ⅲ型）	当初見積り費より約７％削減
B消防本部（Ⅱ型）	当初見積り費より約３５％削減
C消防本部（Ⅱ型）	当初見積り費より約２０％削減

保守

A消防本部（Ⅱ型）	当初見積り費より約３％削減
B消防本部（Ⅱ型）	当初見積り費より約５％削減

一般財団法人
日本消防設備安全センター

http://www.fesc.or.jp/

問合せ先
一般財団法人　日本消防設備安全センター
情報通信部
伊藤（裕）itouh@fesc.or.jp
川代　kawadaiy@fesc.or.jp
藤田　fujitat@fesc.or.jp
TEL 03-3501-7914

令和2年1月作成

◆　**漫画と漫才で春の火災予防運動を啓発！**

仙台市消防局（宮城）

仙台市消防局では、令和２年３月１日（日）から始まる春の火災予防運動にあわせ、漫画の主人公をメインとした火災予防運動用ポスターと地下鉄広告物を作製したほか、地元芸人による火災予防漫才の動画を作製しました。

火災予防運動ポスターと地下鉄広告には小学館の協力を得て、ビックコミック連載漫画のＢＬＵＥＧＩＡＮＴ＆ＢＬＵＥＧＩＡＮＴ　ＳＵＰＲＥＭＥの主人公(宮本大:仙台市出身)を起用し、「響け心に　火災予防」をテーマに、現在、仙台市地下鉄南北線への掲示などによる広報活動を展開中です。

また、地元芸人「ニードル」による火災予防漫才（約３分間）を作製し、ＹｏｕＴｕｂｅにおいて配信中です。煙のこわさを中心に住警器の必要性を漫才で啓発していますので、詳しくは、『仙台市消防局　火災予防　ニードル』で検索して下さい。

【火災予防のＰＲ動画】

【啓発ポスター】

機関誌「ほのお」記事募集

一般財団法人全国消防協会では、機関誌「ほのお」に関して、各消防本部より次の投稿記事を募集しています。

①トップ・セカンド記事
②知識・技術の伝承―教えて！消防技術―
③女性職員の活躍・推進

※①・②・③の執筆要領等の詳細は、週間情報№.０１１７又は機関誌「ほのお」２０１９年４号（４／２５発刊）を参照願います。
TEL：03-3234-1321　機関誌「ほのお」担当：企画課　石井
原稿データは、kikachosei@fcaj.gr.jpに送信願います。

④消防ワイド

・文章は、Word で１５０文字程度（１６０文字以内）で作成をお願いします。
・写真は、Word に貼り付けず、JPEG 画像データを１枚送付してください。
TEL：03-3234-1321　機関誌「ほのお」（消防ワイド）担当：情報管理課　渋谷
原稿データは、joho-sys@fcaj.gr.jpに送信願います。

ご投稿をお待ちしております。
※添付ファイルの容量が５ＭＢを超える場合は、分割して送信願います。

週間情報への投稿は企画課へ！

週間情報では、各本部の身近な情報を掲載していますので情報をお寄せください。
TEL：03-3234-1321　/ E-mail：weekly@fcaj.gr.jp

記事の投稿に関する注意点

・配信日（原則火曜日）から２週間以内のイベント、訓練等を中心に掲載しています。
・文章は、Word で２００字～４００字程度で作成をお願いします。
・写真は、１枚～２枚を Word に貼り付けて送付してください。
　（貼り付けできない場合は、JPEG 画像データを送付してください。）
・掲載が決定した場合のみ、担当者よりメールを返信させていただきます。

TEL：03-3234-1321「週間情報」担当：企画課　清田